

令和6年度随意契約一覧表【健康推進部】

令和6年7月1日から令和6年9月30日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額 （円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
健康づくり推進課	令和6年度健康管理システム標準化に向けたFit&Gap作業業務	令和6年7月8日	NECネクサソリューションズ株式会社 関西支店	契約日の翌日 ～ 令和6年12月31日	1,210,000	受注者より提出する標準機能一覧表をもとに発注者でFit&Gapを実施する。発注者にて実施したFit&Gapにおいて生じた質問の回答を行う。Fit&Gapにて洗い出された必要帳票についてカスタマイズ確認作業を行う。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	法改正等によるシステム改修等が発生した場合、他の業者では当業務を実施することが困難であり、権限を有する同社が実施するのが適切であるため。
健康づくり推進課	クイックナビ購入	令和6年7月29日	株式会社メディセオ	— 令和6年8月30日	1,404,000	新型コロナウイルス抗原検査キット「クイックナビーFlu+COVID19 Ag」製造販売元：デンカ株式会社個数：90箱（1箱10テスト）使用期限：2025年3月以降	地方自治法施行令167条の2第1項第8号	競争入札に付したが、1者を除き入札者がいなかったため。
高齢介護課	令和6年度 通所型サービスC業務	令和6年7月26日	株式会社C O S P A ウェルネス	令和6年7月27日 ～ 令和7年3月31日	1,221,600	本事業は、富田林市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づき、高齢者の介護予防活動を総合的に支援する事業	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	株式会社COSPAウェルネスは、本事業の実施に必要な専門職の配置（健康運動指導士等）と、30年以上のフィットネスクラブ運営で培ったノウハウを活かした指導が可能です。平成30年度から本市介護予防教室を受託し、参加者の介護予防における効果をあげていることから、適切な環境が整備できる専門性の高い業者であると考えます。
高齢介護課	認知症ケアパス印刷	令和6年7月29日	株式会社東京法規出版	— 令和7年2月28日	990,000	認知症の状況に応じて利用できる制度やサービスをまとめた「認知症ケアパス」を印刷、作成する業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	既存のパンフレットの掲載データを活用することで安価かつ迅速に作成できること、本市指名業者でパンフレットの著作権についても問題がないことから同業者との随意契約を希望するもの。
保険年金課	富田林市国民健康保険窓口等業務の委託業務	令和6年9月20日	パーソルテンプスタッフ株式会社 第二BPO事業本部	令和6年10月1日 ～ 令和9年9月30日	81,041,400	国民健康保険に係る窓口等業務について業務委託を行うものの主な業務内容は次のとおり ①国保の資格取得、資格喪失、住所変更等の各種届出の受付、賦課内容の説明、被保険者証の発行に関する業務 ②国保の療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の給付に関する受付業務 ③一般的な国保制度の問い合わせ等について、リーフレットや随時送付するお知らせ文書等を基に行なう応答業務 ④上記以外の手続きに関する来庁者への案内業務 ⑤特定健康診査等の勧奨に関する業務 ⑤その他、本業務の目的を達成するために必要な補助的業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	国民健康保険窓口等の業務を委託するにあたり、複雑な業務に対応する専門性や、コンプライアンス、セキュリティの確保など業務の質の向上に加え、制度改正により新たに生ずる業務をより効率的かつ効果的に実施することが期待できることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行いました。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、上記事業者と特命随意契約するもの。
保険年金課	国民健康保険 保険証廃止に伴う資格確認書に係る改修業務	令和6年7月25日	日本電子計算株式会社 大阪支店	契約日の翌日 ～ 令和6年12月27日	21,648,000	「行政手続きにおける特定の個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴う被保険者証の廃止及びそれに伴う資格確認書等の交付などに対応するためのシステム改修業務	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。
保険年金課	令和6年度国民健康保険税産前産後免除に係るシステム改修業務	令和6年7月10日	日本電子計算株式会社 大阪支店	契約日の翌日 ～ 令和6年9月30日	594,000	富田林市の基幹業務において使用している基幹系システム「WizLIFE」について、産前産後期間における国民健康保険料軽減に係る国府への報告に対応するため、システム改修を実施する。	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	システムの開発業者かつ著作権を有する業者であり、他社が保守・改修等を行うことができないため。